

平成 29 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(平成 28 年度施策・事業対象)

平成 29 年 8 月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組みを推進するため、当年度の施策や取組の重点を明確に示した「平成 28 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、平成 28 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものであります。

この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 8 月

岸和田市教育委員会

目 次

P.

1. 平成29年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
《項目No.》 《重点項目(事業名)》	
1 幼稚園教育の機会の拡大(公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備)	5
2 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	7
3 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	9
4 専門教育の充実(産業教育の充実)	11
5 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	13
6 生徒指導の充実(生徒指導サポート事業の推進)	15
7 夢や志を育むキャリア教育(自ら進路を選択・決定する力の育成)	17
8 学校給食、食育の充実(学校給食運営の充実)	19
9 学校給食、食育の充実(中学校給食開始に向けた準備)	21
10 体力の向上(体力向上の取組みの推進)	23
11 安心・安全で快適な学校園(小中学校及び幼稚園空調化の推進)	25
12 連携と参画による地域づくり(放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設)	27
13 学習機会の拡充(学び舎プログラムの実施)	29
14 読書に親しむ環境づくり(「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行)	31
15 読書に親しむ環境づくり(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	33
16 スポーツに親しむ環境づくり(各種スポーツ教室等の開設)	35
17 スポーツに親しむ環境づくり(スポーツ推進委員活動の充実)	37
18 文化財の保護と郷土資料の活用(周知啓発事業の開催)	39
19 身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	41
20 教育委員会会議の実施状況	43
21 教育委員の主な活動状況	45
4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	49
5. 資 料	
○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	55
○ 関係法令	56
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	57
○ 評価委員会委員名簿	58
◆ 平成29年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》	59

1 平成29年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成29年度は21項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成29年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成29年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
平成29年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
平成29年 7 月	評価委員現地視察	幼稚園、小学校、中学校を視察
平成29年 8 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
平成29年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
平成29年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P.57）、「評価委員会委員名簿」（P.58）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表します。

点検・評価シートの見方

☆【平成 29 年度 点検・評価項目（平成 28 年度施策・事業対象）】

岸和田市教育大綱の体系を基に、平成 28 年度岸和田市教育重点施策のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 29 年度は 21 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【平成 29 年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

平成 28 年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成 27 年度決算から平成 29 年度予算の事業に要する費用を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

平成 28 年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成 27 年度の数値などを記載しています。

〔5. 平成 28 年度の取組み内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、平成 28 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

①取組み後の効果…平成 28 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

②点検結果…取組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

平成 29 年度 点検・評価シート

項目 No.	1		
事業名	公立幼稚園における３年保育の段階的実施に むけた体制の整備	所属名	教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	幼児期の教育
重点項目	幼稚園教育の機会の拡大

2. 事業の目的・概要

目的
人間形成の基礎が培われる幼児期から青年期へと続く子供の発達を見通し、豊かな心や生きる力の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、平成27年3月に策定された「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童解消に向け量の確保に努める。
概要
◇平成28年度は、岸城幼稚園、旭幼稚園、城北幼稚園、八木幼稚園、常盤幼稚園、山直北幼稚園の6園で3歳児教育を実施した（1クラスの定員は25人）。
◇平成29年度は上記6園に加え、朝陽幼稚園、大芝幼稚園、八木南幼稚園の3園で3歳児教育を実施する。

3. 事業費

平成27年度（決算）	平成28年度（予算）	平成28年度（決算）	平成29年度（予算）
千円	56,850千円	56,850千円	85,275千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標					（参考）成果の指標となる数値			
園名	募集定員	応募数	抽選参加数	待機数	年度	実施（予定）園数	募集定員等 クラス数	定員
岸城	25人	29人	26人	1人	H28年度	6園	6クラス	150人
朝陽	25人	21人	21人	▲4人	H29年度	9園	9クラス	225人
旭	25人	37人	34人	9人	H30年度	(16園)	16クラス	400人
大芝	25人	29人	29人	4人	H31年度	(19園)	19クラス	475人
城北	25人	26人	26人	1人				
八木	25人	21人	21人	▲4人				
八木南	25人	21人	21人	▲4人				
常盤	25人	28人	28人	3人				
山直北	25人	32人	31人	6人				
合計	225人	244人	237人	12人				
※平成28年10月6日現在								
※朝陽、八木、八木南は抽選なし								

5. 平成 28 年度の取組み内容

- ◇平成 28 年度に 6 園（岸城幼稚園、城北幼稚園、旭幼稚園、常盤幼稚園、八木幼稚園、山直北幼稚園）で 3 歳児教育を実施したが、全ての園で募集定員以上の応募があるなど、待機児童の解消並びに子育て支援に十分寄与していると判断されたことから、引き続き実施園を拡大することとし、計画に基づき新たに 3 園で実施することとした。
- ◇平成 29 年度に新たに実施する 3 園については、前年度募集において待機数（募集人数と応募者数の差）が多かった岸城幼稚園、城北幼稚園、常盤幼稚園の周辺地域から選定し、朝陽幼稚園、大芝幼稚園、八木南幼稚園とした。
- ◇平成 29 年度 3 歳児募集要項については、前年どおり、応募者が募集人員を超過した場合は、公開抽選により入園者を決定すること、公開抽選の結果、「待機」となった場合は他の区域で定員に達していない幼稚園に応募できることなどとし、7 月に開催した定例教育委員会会議に議案として提出。審議のうえ原案どおり了承された。
- ◇9 月下旬に願書の配布・受付を実施した結果、募集人数を超過した 6 園については、10 月上旬に公開抽選を実施し入園対象者を決定した。募集人数を下回った 3 園については全員を入園対象者とした。

6. 評価

- ◇平成 29 年度から 3 園を増やし 9 園としたことで、地域における待機児童の偏りが平均化された。また、待機児童数も 75 人から 12 人に減少するなど、待機児童解消の改善に効果があったと考える。
- ◇市立幼稚園では、4 歳児と 5 歳児の異年齢児学級編成を行い教育しており、一緒に学級で学ぶことを基盤におき、教育することで健やかな成長をはぐくむことができている。今後は現状の幼稚園教育を基盤におき、3 歳児と 4・5 歳児の教育がスムーズに接続ができるよう作成された 3 歳児教育カリキュラムに則り、各園においては幼児の実態や地域の特色を踏まえ、特色ある教育課程を編成していくものとする。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」では、今年度は計画期間の中間年にあたることから「教育・保育の量の見込み」の見直しを行う。計画に基づき 3 歳児教育実施園を順次拡充し、待機児童解消のため量を確保に努めていく方向ではあるが、見直しの結果によっては、当初計画の修正等が必要となる。
- ◇住民の利用ニーズを十分に把握し、量的拡充に加え、質的改善も図れるよう教育内容を十分に検証した上で、これに対応する提供体制を計画的に整備する必要がある。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	2		
事業名	学力向上支援事業・読書活動事業の推進	所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
＜学力向上支援事業＞ 児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を目的とし、市域全体の学力向上に資する。また、児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。 ＜読書活動事業＞ 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。
概要
＜学力向上支援事業＞ 退職教員や大学教授等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を学力向上アドバイザーとして小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力課題の克服及び学力の向上を図る。また、自学自習力をつけるために、放課後学習アドバイザーを全小中学校に派遣し、放課後学習を通じて児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力をはぐくむ学習習慣の定着を図る。 ＜読書活動事業＞ 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置する。図書の整理や修復、掲示物による本の紹介といった環境整備をはじめ、児童生徒に対しての読み聞かせや本の紹介、教職員に対しての本の収集をはじめとする授業支援等を行い、読書活動の推進、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや、児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
18,204千円	18,629千円	18,169千円	18,629千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
＜学力向上支援事業＞ 児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。 ＜読書活動事業＞ 学校図書館コーディネーターを小中学校に派遣することにより読書習慣の定着の定着を図り、言語力育成と学力向上に繋げる。	＜学力向上支援事業＞ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、授業づくりや自学自習力に関連する項目の数値 （参考「授業で自分の考えを発表する機会がある」 H27 小：49.4%（国 56.9%） 中：41.2%（国 46.2%） ※当てはまると回答した児童生徒のみ） ＜読書活動事業＞ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、読書習慣に関連する項目「月曜から金曜までで学校の授業時間以外ほとんどまたは全く読書をしない」という児童生徒の数値 （参考 H27 小：31.7%（国 19.9%） 中：37.8%（国 35.0%））

5. 平成 28 年度 of 取組内容

＜学力向上支援事業＞

◇小中学校 25 校に学力向上アドバイザーを派遣し、授業研究会等で指導助言を行い授業改善を推進した。
◇初任者専門指導員を 2 名配置し、授業観察とその後の指導及び校内研修への支援を行った。
◇児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校を対象に放課後学習アドバイザーを派遣した。
◇平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。
◇学力向上担当者会を開催し、学力課題解決に向け研修の実施や取組みの交流・情報交換を行った。
◇中学校区毎の連携会議と、学力向上実践交流会を実施した。（学力向上実践交流会に教職員 192 名が参加）
◇岸和田市教育フォーラムを開催した。（教職員・保護者約 260 名が参加）
◇学力向上支援委員会での「自学ノート」（※ 1）についての協議及び発信に基づき、全小中学校での取組みの計画・実施につなげた。
◇府教委のスクール・エンパワーメント推進事業を活用し、3 中学校で、校内研修の充実のための支援及び支援校訪問による学力向上の取組み等への助言を行った。
◇学校活性化計画を全小中学校で作成し、学校の取組み状況を把握し、指導・助言を行った。
◇学力向上プロジェクトチーム（指導主事）が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。
※ 1 自学ノートとは、自らノートを作る過程を通して、自分でやるべき課題を意識して取り組む自主的な学習姿勢を育むとともに、思考力や表現力等、活用する力を育むことを目的に、全小中学校で実施している。児童生徒は、学習内容を自分で考えて取り組むことを目標にしている。

＜読書活動事業＞

◇読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、全小中学校に学校図書館コーディネーターを小学校は 1 日 6 時間週 2 日、中学校は 1 日 6 時間週 1 日配置した。
◇学校図書館コーディネーター連絡会で、各校での取組みについて報告し、アイデアの共有を図った。
◇司書教諭対象の研修会で、図書室の利用方法について他市の先進的事例を紹介し、図書室を学習の場としても活用するよう促した。

6. 評価

＜学力向上支援事業＞

◇学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化を図ることはできつつあるが、授業の質的向上には依然として課題がある。
（全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業で自分の考えを発表する機会がある」
H27・小：49.4%（国 56.9%）・中：41.2%（国 46.2%）⇒H28・小：43.5%（国 53.2%）・中：34.2%（国 43.5%））
◇平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小中ともに依然として全国平均を下回っている。児童生徒に確かな学力を育むための授業改善を早急に進める必要がある。
◇初任者専門指導員の配置により、初任者等経験の浅い教員の授業力向上を図ることができた。
◇小学校への放課後学習アドバイザーの派遣や「自学ノート」の取組みにより、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができつつある。
◇学力向上推進会議及び学力向上実践交流会の開催により、幼小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。

＜読書活動事業＞

◇図書室の利用は増えているが、児童生徒の読書習慣の定着には依然として課題がある。
（全国学力・学習状況調査「月曜から金曜までで学校の授業時間以外でほとんどまたはまったく読書をしない」
H27・小：31.7%（国 19.9%）・中：37.8%（国 35.0%）⇒H28・小：31.7%（国 20.6%）・中：47.6%（国 37.2%））

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

◇これまで、各学校の学力向上の取組みに幅広く指導助言を行う学力向上アドバイザーを希望校に派遣していたが、授業作りにのみ特化して指導助言を行う授業改善アドバイザーを全小中学校に派遣する形に変更して実施する。
◇児童生徒の自学自習力の育成を図るために、本年度より全小中学校で「自学ノート」を完全実施する。
◇全小中学校で作成している学校活性化計画に「学習評価の充実」の観点を新設し、指導と評価の一体化を意識した取組みを推進する。

＜読書活動事業＞

◇児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の定着に向け、図書館と連携を取りながら、学校図書館コーディネーターの活動を校外外に周知すると共に、学校図書館コーディネーターと学校の図書担当や司書教諭との具体的かつ計画的な連携を推進し、各校の読書教育の充実を図る。また、とりわけ中学校に対しては、各中学校に派遣している学校図書館コーディネーターと各中学校が連携し、学校図書館を「学習センター」として学校図書館を積極的に活用させることで、生徒や教職員に対して学校図書館を価値付け、学校図書館の活用の促進、読書意欲の向上につなげていく。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	3	
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名 学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(3) 特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
◇「あゆみファイル」(※)の作成・活用の促進及び教育相談の充実 ※「あゆみファイル」とは、一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画のこと。岸和田市において通称「あゆみファイル」と呼んでいる。 ◇就園支援及び就学支援指導の充実 ◇特別支援教育に関する指導・支援方法の充実 ◇介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充

3. 事業費

平成 27 年度 (決算)	平成 28 年度 (予算)	平成 28 年度 (決算)	平成 29 年度 (予算)
47,219 千円	66,937 千円	65,863 千円	69,996 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
平成 28 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,200 人分作成 巡回相談をのべ 450 回実施 教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 29 校、 学生支援員を 15 校園に配置	平成 27 年度 ◇「あゆみファイル」を約 1,100 人分作成 巡回相談をのべ 466 回実施 教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 22 校、 学生支援員を 15 校園に配置

5. 平成 28 年度の取組み内容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約 1,200 人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、子供の支援に活用した。また、新潟大学と連携し、よりよい「あゆみファイル」となるような研究に協力し、取り組んでいる。

◇巡回相談等について

府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援をのべ 507 回実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を 27 校に 47 回実施した。

◇研修会等について

研修会・連絡会を 11 回開催し、676 人が参加した。特別支援教育研修（合理的配慮の提供に活かす機能的支援情報とこれからの「連携」について）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割と「あゆみファイル」の活用、合理的配慮とは）等を実施した。

◇適正就学・就園指導委員会について

就学指導委員会を 3 回（260 人対象）、適正就園指導委員会を 2 回（78 人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等について

介助員（6 校に 12 人）、特別支援教育支援員（29 校に 31 人）、学生支援員（15 校園に 43 人）を配置した。

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継ぎと共有に努めた。また、子供への指導・支援に生かした。家庭訪問時等で連携することで「わが子のことをしっかりと分かってもらえるので安心である。」という保護者の声もある。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また、大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、児童・生徒への支援につなげ、学校の組織づくりにいかした。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用、障害者差別解消法（H28.4.1 施行）に関しての合理的配慮（※）等についての内容により、教職員の資質向上を図ることができた。

※合理的配慮…障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

◇適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。3 歳児についても就園を実施することで、入園後の支援について話げできた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒を含めて、子供たちによりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。また、介助員・支援員の専門性を高めるための研修を行った。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。

◇巡回相談・教育相談の実施により、子供へのよりよい支援となるよう学校の組織体制づくりを行う。

◇支援学級及び通常の学級における指導方法のさらなる充実にむけた研修等を実施する。

◇より丁寧な支援のため、介助員および特別支援教育支援員を増員する。

◇学生支援員の効果的な配置を実施する。

◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

◇「あゆみファイル」の活用をさらに充実させる。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	4		
事業名	産業教育の充実	所属名	教育総務部 産業高校学務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育 3 年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要
岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実、②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成、③国際性の涵養等に取り組み、④高大連携による専門教育の発展、⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立 100 周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。

3. 事業費

平成 27 年度 (決算)	平成 28 年度 (予算)	平成 28 年度 (決算)	平成 29 年度 (予算)
11,682 千円	18,385 千円	10,583 千円	18,261 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商 1 級 3 種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数増員 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 平成 28 年度の取組み内容

《全日制》 ◇進路指導 【全体】 ・各種説明会等の実施 - 生徒・保護者…進路説明会、生徒…職業分野別ガイダンス・体験授業・大学見学会・分野別進路説明会 ・基礎力診断テスト(全学年)、小論文テスト(1・2 年)の実施 【就職指導】 ・教員による企業訪問、面接指導、卒業生からの講話、適性検査(SPI2)、応募前職場見学等の実施 【大学・短大】 ・個人面談を軸に、一人一人の興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、実力判定テスト、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 【専門学校】 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう、専門学校希望者説明会(外部講師)等指導を行った。 ◇専門教育 ・全員基礎資格受験・目標資格受験・検定試験前ごとに補習実施 - 目標をもった意欲的な学習を通じて知識と技術の定着を図り、検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施 ・CAD(工業製品や建築物などの設計や製図をコンピュータを用いて行うこと。)の学習、コンペへの応募、産業教育フェアへの出展など、情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ ・コンペティション、コンクール等への積極的参加 ◇国際交流 ・韓国漢江メディア高校へ生徒 10 名訪問(3泊4日ホームステイ等)、サウスサンフランシスコから生徒 16 名を受入 ・ALT や Call 教室を全クラスで展開し、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 ◇産業高校(専門教育)実績のPR ・組織形態を変更し広報委員会として広報活動の集約を図った。 - 体験入学 3 日間、中学生を文化祭に招待、中学校訪問(63 校)、学校説明会(135 名)、ブース形式学校説明会(122 名)を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。

《定時制》

◇進路指導

- ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。
- ・夏期休業中の進路対策講座（履歴書・面接・作文などの指導 13 日間）を実施した。
- ・進路説明会職業別ガイダンス、大学・専門学校見学体験、着こなし講座、社労士講話、進路講話等に加え卒業生を招いての進路ホームルームを実施した。
- ・インターンシップの実施
- ・応募前職場見学（9 社・15 名）

◇基礎学力…1 年生全員に 0 時間目基礎学力講座（25 分間）、夏期休業中の基礎学力講座 22 日間

◇資格検定…放課後・夏休みに簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習実施

◇広報

- ・1 月に学校説明会（授業体験、学校見学）を実施
- ・上記以外に随時相談会（学校見学）を実施
- ・大阪府定時制高校合同相談会（府立桃谷高校）に参加
- ・従来の 11 月に加え、夏期休業中に中学校訪問を実施

6. 評価

【取組み後の効果】

◇平成 28 年度卒業生進路状況 ※国公立大学 4 名合格（平成 28 年度）

	全 日 制					定 時 制				
	人 数		率		前年度比	人 数		率		前年度比
	H28	H27	H28	H27		H28	H27	H28	H27	
就 職	79 名	101 名	28.5%	37.0%	▲23.0%	10 名	12 名	29.4%	31.6%	▲7.0%
進 学	192 名	165 名	69.3%	60.4%	14.7%	7 名	16 名	20.6%	42.1%	▲51.1%
その他	6 名	7 名	2.2%	2.6%	▲15.4%	17 名	10 名	50.0%	26.3%	90.1%
	277 名	272 名	100%	100%		34 名	38 名	100%	100%	

◇各種検定合格者数

●（財）全国商業高等学校協会主催【簿記検定、情報処理検定、ビジネス文書検定 合格率】

		3 級 合 格 率			1 級 合 格 率		
		28 年度	27 年度	28 年度 大阪府 合格率	28 年度	27 年度	28 年度 大阪府 合格率
		88.4%	83.7%	39.6%			
簿 記 検 定	会計部門				23.1%	29.3%	40.3%
	原価計算部門				33.2%	33.3%	30.7%
情 報 処 理 検 定		84.8%	97.6%	(47.7%)			
	ビジネス情報部門				37.9%	31.3%	(43.4%)
ビ ジ ネ ス 文 書 検 定	速度	97.5%	97.6%	20.2%	21.4%	30.7%	11.6%
	文書	94.3%	96.5%	16.1%	65.9%	60.0%	28.8%

※表中、情報処理検定の欄中、大阪府合格率（47.7%、43.4%）は平成 27 年度の合格率

※1 級多種目合格者…32 名（6 種目 2 名、5 種目 3 名、4 種目 11 名、3 種目 16 名）

（参考）平成 27 年度…22 名（7 種目 1 名、5 種目 2 名、4 種目 4 名、3 種目 15 名）

●その他の検定結果

- ・パソコン利用技術検定 [3 級合格…38 名、2 級合格…6 名]
- ・色彩検定 [3 級合格…28 名・2 級合格…4 名] ・グラフィックデザイン検定 [3 級合格…15 名]
- ・トレース技能検定 [3 級合格…19 名、2 級合格…2 名] ・レタリング検定 [3 級合格…47 名]
- ・基礎製図検定 [27 名] ・CAD 検定建築系 [1 名]

【点検結果】

◇就職・進学ともほとんどの生徒が進路を決定することができ、また新規企業や国公立大学にも 4 名の合格者を出すことができた

◇全商 1 級 3 種目以上資格取得者数の増加させることができた。

◇簿記検定・ビジネス文書検定 3 級合格率は前年度に比べ上昇、1 級についてはほぼ前年と同程度となった。

◇競争率 [デザインシステム科…1.88 倍、商業科…0.89 倍、情報科…1.46 倍]

《定時制》

◇商業科の特色を活かした検定資格指導、（進路指導部設立 3 年目を過ぎ）系統立てた進路指導の効果が現れてきた。平成 28 年度学校斡旋就職 1 次内定率が、100%（8/8）であった。

◇生徒対象の学校教育自己診断における肯定率でも、

「授業がわかりやすく、楽しい」…73.0%

「学校は、進路実現（就職・進学対策）を積極的におこなっている」…71.4%

「学校は、資格取得の取り組みを積極的に行っている」…84.1%と、上記結果を裏付ける数字が出ている。

◇平成 29 年度入試受験者数が、対前年度比 25%増となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全日制については、商業科・情報科において一般入試となり、これまでの結果を踏まえ、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリアの見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。

◇定時制についても、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	5	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
◇自尊感情を育む教育の充実 ◇人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

平成 26 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
3, 8 1 9 千円	4, 5 4 9 千円	4, 0 1 9 千円	7, 2 4 3 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 28 年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 27 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 553 人参加（1 回平均 約 50 人）

5. 平成 28 年度の取り組み内容

【担当者会・研修総合計 11 回、参加者総数 665 人、1 回平均約 60 人】

- ◇人権教育管理職（教頭・首席）研修（子どもの貧困について）・・・1 回（75 人）
- ◇人権教育担当者会（人権教育概論・特色ある取組・ヘイトスピーチ等）・・・2 回（①59 人 ②61 人）
- ◇人権教育研修（同和問題・福祉教育・在日外国人問題）・・・3 回（①42 人 ②86 人 ③52 人）
- ◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）・・・1 回（34 人）
- ◇男女共生教育研修（子どもの育ちと女（男）らしさ～未来の多様な幸せのために）・・・1 回（80 人）
- ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待におけるアセスメントのポイント）・・・1 回（56 人）
- ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例を元にして）・・・1 回（60 人）
- ◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）・・・1 回（60 人）

【啓発】

- ◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター325 点、標語 224 点、入場者 1,122 人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

6. 評価

◇同和問題については、当事者からの話を聞く機会を作り、学校での実践に活かせるよう、教職員の認識を深める内容の人権教育研修を行った。

◇福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。当事者からの話を聞くなどの機会をもつことで、より心に響く研修となった。また、さまざまな立場の人によるパネルディスカッションを行うことで、それぞれの立場への理解につながった。

◇女性センターと連携して、「性の多様性」についての講演会を行った。

◇児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。

◇それぞれの人権問題についての研修を実施することで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。また、初任者対象の研修により、教室で活かせるように研修を行った。

◇人権教育啓発冊子の作成と配布により、子供たちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。

◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。

◇事例を多く取り上げる内容の研修とすることで、教訓化を図り、より実践的なものとなった。

◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。また、作品展を通じて市民への啓発も行う。

◇担当者会及び研修会の内容は、各校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。

◇新しい人権課題についての研修も状況に応じて実施する。

◇児童虐待に対する気づきとともに、学校園における教職員の組織的対応がより進むようにする。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	6	
事業名	生徒指導サポート事業の推進	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子供たち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
◇教職員が子供たちに支援・指導がより良くできるように、いじめ・不登校問題研修やカウンセリング研修、情報モラル研修を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、学校支援チームが適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情や自己有用感の向上を図る。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
660千円	979千円	979千円	979千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。 ◇子供たちが抱える様々な問題を早期発見し、その子供に対して適切な支援・指導をし、問題行動が大きくなる前に解決する。	【平成 28 年度】 いじめ認知 80 件（小:38 件 中:42 件） 不登校 364 人（小:109 人 中:255 人） 暴力行為 262 件（小:118 件 中:144 件） 【平成 27 年度】 いじめ認知 49 件（小:27 件 中:22 件） 不登校 340 人（小:83 人 中:257 人） 暴力行為 417 件（小:162 件 中:255 件）

5. 平成 28 年度 of 取組内容

- ◇いじめ不登校問題研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と問題の解決に向けたアセスメントとプランニングの重要性について、更に法的な視点からの問題のとりえ方等について研修を行った。
- ◇大学教授を招きカウンセリング研修を2年目・10年目教員の悉皆研修として開催した。
- ◇スクールサポーターをのべ11名（10校）に配置し、学習面や生活面において自主性が促進された。
- ◇スクールカウンセラーをのべ18名配置し、心理的サポートを行った。
- ◇スクールソーシャルワーカーを6名配置し、福祉的観点から支援を行った。
- ◇スクールロイヤーを1名配置し、学校への法的支援を行った。

6. 評価

- ◇平成27年度と比較すると、いじめの認知件数は増加している。小さな兆候を見逃さず、いじめとしての積極的な認知を行うことで、早い段階からの確にかかわり、全ての事案の解消を図ることが大切である。今後も引き続き、未然防止・早期発見・早期対応を心がける。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度よりやや増加傾向であり、特に小学校の児童が増加している。教育相談室（適応指導教室）や外部専門家を中心に、教育相談体制の充実を図り、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為は昨年度より減少している。引き続き暴力行為の原因等を把握した上でさらなる減少に向けて取り組む。
- ◇スクールサポーターは、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員とは異なる視点で生徒の支援にあたることができる。また、対応した生徒の課題等を教員に報告することにより、連携した適切な指導を行うことができる。それによって、子供と教員が良好な関係を築くことができる。不登校生徒の改善につながった事例もある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇平成28年度から、岸和田市学校支援チームを立ち上げ、学校において発生したいじめ問題等生徒指導上の事案に対して、第三者的立場から調整・解決する取組みや、外部専門家を活用して学校を支援する取組みを推進し、課題解決に向けた支援体制の構築を図っている。引き続き、子どもや家庭の抱える課題を多角的に分析し、かつ迅速に対処することで、事態の深刻化を回避し、いじめ・不登校・虐待・問題行動や非行などの未然防止・早期発見に繋げ、また、成長を促す指導も実施し、全ての子どもがよりよい学校生活を送ることができる環境づくりのための支援・助言を全ての校種にわたって行う。また、生徒指導上の緊急・重大事案に対して学校を支援すると共に、児童・生徒・保護者・教職員に対する直接的な支援も行う。さらに、児童・生徒・保護者に関わる各関係機関との情報共有等を図り、ケース会議等への参加など、状況に応じた対応及び連携を行う。

◇研修会の内容について具体的事例を基に構成し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。

◇教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の問題への支援の強化を図る。

◇スクールサポーターの更なる活用と適切な配置を図る。

◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター、スクールロイヤー（※）等、スクールサポーター以外でも、各学校園のニーズにあった人材の要望が学校園から出てきているのが現状である。ただ、予算内での対応が非常に厳しいところが課題ととらえている。

※スクールロイヤー（弁護士）：いじめ・暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決そして事案の重篤化防止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止等について、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び市教育委員会への助言を行う。（平成28年度から配置）

◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応と積極的認知と解消を心がける。

◇不登校児童生徒・暴力行為等生徒指導上の課題解決に向け、いじめ問題同様、未然防止・早期発見・早期対応への取組みを推進する。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	7	
事業名	自ら進路を選択・決定する力の育成	所属名 学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(6) 夢や志を育むキャリア教育

2. 事業の目的・概要

目的
社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概要
◇勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組の推進 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ◇経済的に就学が困難な生徒の相談の充実

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
9 5 5 千円	9 5 5 千円	9 5 5 千円	1, 3 0 9 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 28 年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇全小中学校でキャリア教育指導計画を元に実践	平成 27 年度 ◇相談件数 41 件（対面 10 件、電話 31 件） ◇全中学校、3 年生保護者にもチラシ配布 HPにも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2 回（67 人）

5. 平成 28 年度の取組み内容

- ◇ 4 月 10 日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇ 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇ 進路選択支援事業について、紹介をＨＰにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇ 相談件数 68 件（電話相談 26 件、面談 42 件）
- ◇ 進路相談員が、学期に 1 回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇ 全中学校（２年生）で 2 日間の職場体験学習を実施した。
- ◇ キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を 2 回（計 63 人参加）実施した。
- ◇ 小中学校における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校実践し、進捗状況を確認した。また、中学校区のキャリア教育全体指導計画の改善を図った。
- ◇ 幼稚園も踏まえたキャリア教育を実践するために、中学校区での学力向上合同推進会議において、子供の学びを共有した。

6. 評価

- ◇ 経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子供の進路について考えることができた。
- ◇ 公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇ 相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇ 中学校 2 年で 2 日間の職場体験学習を実施し、生徒の中に「将来の仕事について改めて考える機会になった。」という感想もあり、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。受け入れていただいている事業所の中には、「地域の子どものために協力できることであれば」と言っている場合もある。しかし、事業所の数を確保することが今後の課題である。
- ◇ キャリア教育については、平成 25 年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図りながら進めていき、見直しを行うことでよりよい計画となるように努めた。
- ◇ キャリア教育研修を 2 回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇ 進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇ 進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- ◇ 研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移ることができた。
- ◇ 幼児期を含めたキャリア教育全体計画の策定には、まだ十分に組み立てていない。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 今後も個々の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- ◇ 中学校 2 年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。
- ◇ キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめるながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。
- ◇ 中学校区のキャリア教育全体指導計画の中に幼稚園の計画を盛りこむよう意識づけに努める。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	8	
事業名	学校給食運営の充実	所属名 教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的 これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要 ◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。（献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う） ◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
1 4 2, 2 6 2 千円	1 4 2, 7 6 7 千円	1 4 2, 6 4 5 千円	1 6 4, 0 4 2 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内 24 校中 9 校の委託継続 （東葛城小、八木小、旭小、浜小、城東小、東光小、城北小、光明小、春木小） ◇委託契約期間を終える 4 校（東光小、城北小、光明小、春木小）の業者の選定を行う。 ◇新規委託校 1 校（八木南小）の業者選定を行う。	平成 18 年度 2 校実施 平成 19 年度 1 校実施（計 3 校） 平成 20 年度 1 校実施（計 4 校） 平成 22 年度 2 校実施（計 6 校） 平成 24 年度 1 校実施（計 7 校） 平成 26 年度 1 校実施（計 8 校） 平成 27 年度 1 校実施（計 9 校）

5. 平成 28 年度 of 取組み内容

- ◇ 9 校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小、春木小、旭小）の委託
 - ・ 対象児童数：3,941 名（城北小 430 名、光明小 643 名、東葛城小 62 名、東光小 618 名、城東小 286 名、浜小 226 名、八木小 586 名、春木小 444 名、旭小 646 名）
- ◇ 委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇ 委託契約期間を終える 4 校（東光小、城北小、光明小、春木小）の委託業者選定と、平成 29 年度の新たな委託校（八木南小）の委託業者選定について、について、下記スケジュールで実施した。
 - ・ 平成 28 年 11 月 提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定した。
 - ・ 平成 28 年 12 月 定例市議会において、補正予算（債務負担行為）議決
 - ・ 平成 28 年 12 月 提案要領説明会開催、提案書の受付を行う。
 - ・ 平成 29 年 1 月 提案書提出のあった 7 社のプレゼンテーションを実施した（城北小 2 社、光明小 2 社、東光小 2 社、春木小 1 社、八木南小 4 社）。
 - ・ 平成 29 年 2 月 提案書とプレゼンテーションについて評価を行う。
新規校（八木南小）の保護者を対象に給食調理業務民間委託説明会を実施した。
調理業務等請負予定業者を選定し、見積徴取し、受託業者を決定した。
 - ・ 平成 29 年 3 月 給食室の施設・設備の引継ぎを行った。

6. 評価

【取組み後の効果】

平成 28 年度における民営化実施に伴う経費節減効果額

- ① 直営の場合に要する経費 217,900 千円
- ② 民間委託に要する経費 142,645 千円
- ③ 経費節減額（①－②） 75,255 千円

【点検結果】

- ◇ 現在民間委託を実施している 9 校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇ 委託契約を終える 4 校の請負業者の選定については、提案書の提出があった 7 社の提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③学校給食における調理従事者の配置 ④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査を行い選定、予算の範囲内で 5 社と契約を締結し、4 月の給食開始に向け手続きを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇ 調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。
- ◇ 委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	9	
事業名	中学校給食開始に向けた準備	所属名 教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
中学校給食の開始
概要
◇ 9 月の中学校給食開始にあたり、実際に学校給食の形態で 7 月にリハーサル給食を実施し、その結果を検証し、準備を行う。 ◇ 7 月のリハーサル給食までに、給食センターの調理等委託業者と作業のすり合わせを行い、全厨房機器を使い試し炊きを行う。 ◇ 給食センター設備及び厨房機器については、9 月の給食開始まで十分に試運転を行う。 ◇ 給食センター設備及び厨房機器の維持管理のため、メンテナンスについて委託契約を行い、保守管理を行う。 ◇ 中学校給食においても食物アレルギー対応を行う。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
千円	195,538 千円	161,582 千円	229,390 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇ リハーサル給食を実施し、その結果を検証する。 ◇ 試し炊きを行い、厨房機器の確認を行う。 ◇ 各中学校に、リハーサル給食までの給食実施の準備として、配膳・配食のなどのシミュレーションを行うようながす。 ◇ リハーサル給食までに食物アレルギーをもつ生徒・保護者と学校、給食センター栄養士で面談を行い、生徒の症状を確認する。	◇ リハーサル給食を 3 回、食数を変えて実施する。 ◇ 6 月に試し炊きを行う。 ◇ 配膳・配食のシミュレーションを実施するため、各中学校に食器や食缶を一定期間貸し出す。 ◇ リハーサル給食までに学校給食で食物アレルギーに対する配慮を申請した生徒・保護者全員と面談を行う。

5. 平成 28 年度の取組み内容

- ◇ 5 月、試運転を実施。(複数の厨房機器を動かす試運転は 5 回実施。)
- ◇ リハーサル給食までに学校給食で食物アレルギーに対する配慮を申請した生徒・保護者全員と面談を行った。(112 名、5/12～5/31 実施)
- ◇ 6 月、各中学校で配膳・配食のシミュレーションを実施するため、食器・食缶等の貸し出しを行った。(5～6 月 全中学校)
- ◇ 試し炊きを 2 回実施した。(6/27、6/29)
- ◇ リハーサル給食を 3 回実施した。(7/5、7/7、7/12)
- ◇ 学校給食における食物アレルギー対応として、リハーサル給食において除去食の提供を行った。(1 回)
なお、中学校給食開始の 9 月から除去食提供も行っている。

6. 評価

- 【取組み後の効果】
- ◇ 給食センター設備や厨房機器の試運転を何度も行い、設備・機器の不具合を確認し調整を行うことで、9 月の給食開始後は順調に稼働している。
 - ◇ 試し炊きやリハーサル給食を行い、調理・運搬と学校での配膳・配食において問題のあったところを確認し、夏休みに検証を行い対応したことで、9 月の開始にあたっては大きなトラブルもなく実施することができた。
 - ◇ 食物アレルギー対応については、除去食の調理・運搬・配膳については問題なく運営できた。
- 【点検結果】
- ◇ 給食センター設備・厨房機器の試運転を十分に行ったことや、試し炊き、リハーサル給食を実施したことで、スムーズに中学校給食を開始することができた。
 - ◇ 各中学校においても、配膳・配食のシミュレーションを実施することで生徒指導を行うことができた。このため、配膳室に給食を取りに行ったり、配食する給食の準備に相当時間がかかると当初心配されたが、1 週間から 2 週間ほどで生徒も慣れ、順調に給食活動が行えている。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充	☐ 現状のまま継続	☐ 改善して継続	☐ 縮小	☒ 休止・廃止・終了
◇ 献立によって給食の残量がまちまちとなっている。今後は、生徒に対し食育指導を行うとともに、献立についても食べやすい工夫を行い、残量を減らしていく必要がある。 ◇ アレルギー食材の有無を確認するため、アレルギー表示献立表（以下、「献立表」という）を保護者と学校とでチェックするが、チェックミスによる誤配・誤食があった。 具体的には、魚、ごま、牡蠣アレルギーがあるそれぞれの生徒に、アレルギー食材の入った給食を配食し、誤食したケースである。それぞれに、焼売の具の魚を豚肉との思い込みによるチェック漏れ、焼売にごまが入っている表記の見落とし、炒めビーフンにオイスターソースが入っていたが保護者からの献立表の提出が遅れたことで学校の把握が遅れたことが原因である。 今後、保護者・学校職員のチェック漏れをなくす対策が必要である。また、一目見て使っている食材が分からないものについては、献立表に「焼売(魚入り)」と表示し、何の食材を使っているか表記するようにした。 ◇ 学校給食の除去食申請にともない保護者、生徒及び栄養教諭と行うアレルギー面談の際、生徒に対し食物アレルギーの確認を行っている。引き続き、生徒に対し自分の食物アレルギーを理解し、判断できるよう指導していく。					

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	10	
事業名	体力向上の取組みの推進	所属名 学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的
体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
◇体育指導者実技研修会（場設定や指導方法、指示等についての実技研修・市内全小中学校より1名以上の悉皆研修）を実施する。 ◇市内小学校5・6年生を対象として水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇体力向上の取組み ・体力向上支援委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上に向け、現状の把握と課題の整理、実施方策等について協議する。 ・スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組みとして拡充し、実施する。 ・5分間走チャレンジに代わる取り組みとして、持久走チャレンジシートを活用し、個々の能力に応じた持久走の取組みを実施する。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
7,090千円	7,725千円	7,131千円	7,698千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇体育指導者実技研修会での教員のスキルアップを図る。 （場設定や指導方法、指示などを取り上げ、実技研修による教員の授業力向上を通して児童生徒の運動能力向上をめざす。） ◇水練学校へ児童の参加を促進する。 ◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。 ◇体力向上の取組みを推進する。 （スキップロープチャレンジの参加の推進） （チャレンジシートを活用した持久走の取組みを実施）	◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 【平成 27 年度】 小5男子 52.6点 小5女子 53.3点 中2男子 39.7点 中2女子 46.7点 ◇水練学校参加の児童数 【平成 27 年度】 589名 ◇スキップロープチャレンジ参加のクラス・チーム数 【平成 27 年度】 小学校 189 クラス・チーム 中学校 8 クラス・チーム ◇5分間走チャレンジ参加の児童数 【平成 27 年度】 1,042名（小学校のみ）

5. 平成 28 年度の取組み内容

- ◇体育指導者実技研修会を実施した。
小・中合同の実技研修を行い、児童・生徒の資質・能力を育成できる授業改善を図った。
第 1 回 6 月 9 日「集団行動と授業規律」、第 2 回 10 月 4 日「現状課題と授業改善」
(両日、約 40 名の教員が参加)
- ◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジの現状把握、持久走の取組みにおける課題整理を行い、効果的な取組みについて検討した。
- ◇【平成 28 年度】全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点
・小 5 男子 52.8 点 ・小 5 女子 53.4 点 ・中 2 男子 40.4 点 ・中 2 女子 47.2 点
- ◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。
【平成 28 年度】 参加児童数 568 名
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
【平成 28 年度】 小学校 218 クラス・チーム 中学校 6 クラス・チーム

6. 評価

- ◇体力合計点は昨年度と比較して、小・中共ほとんど変化は見られず総合的には横ばいである。ただし、数値については若干ではあるが向上している。
- ◇水練学校の取組みでは、参加児童の 86.7%がクロール 25m を 47.5%が平泳ぎ 100m を泳ぐ技能を習得した。
- ◇体力向上支援委員会での検討を通して、市独自の取組みであるスキップロープチャレンジの現状把握と課題整理、及び持久走の効果的な取組みについて検討し、スキップロープチャレンジについては年間を通した取組みに拡充するとともに、持久走についてはチャレンジシートを活用し個々の実態に応じた取組みに移行するという方向性を出した。
- ◇教員の意識向上と指導力向上とをめざし、研修を実施した。小・中の教員がともに必要感を感じている集団行動と学習規律についての実技研修、体育科の現状課題と授業改善について小・中の教員による意見交換会、学習指導要領を踏まえた実技講習、主に若手教員の水泳指導力向上を目的にした実技講習等を実施した。
- ◇児童・生徒の体力向上と好ましい集団づくりをめざし、スキップロープチャレンジの取組みを継続して実施した。今後は更に取組みの充実・推進をはかりたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、実践事例等の情報を積極的に各学校に提供していく。また、市独自の体力づくりの取組みや大阪府の取組みを活用して、各校における児童生徒の体力づくりをさらに推進していく。	
◇小・中合同の実技研修会を通じて、児童・生徒の発達の段階を意識し、教科における連携を図り、継続的な中学校区内での取組みを推進する。	
◇体力向上支援委員会の毎学期の実施により、短期的なサイクルの状況把握、課題整理を行い、効果的な取組みをめざす。 ※体力向上支援委員会の委員構成 ・小学校長代表・中学校長代表・小学校教頭代表・中学校教頭代表・小学校体育主任代表 ・中学校体育担当代表・教育委員会	
◇スキップロープチャレンジを年間の取組みとし、拡充して実施する。中学校については多くの学校が実施できるように推進する。また、5 分間走チャレンジに代わる取組みとして、チャレンジシートを活用した個々の実態に応じた持久走の取組みを実施する。	

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	11	
事業名	小中学校及び幼稚園空調化の推進	所属名 教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目的
岸和田市立小中学校及び幼稚園における学校教育環境向上の一環として、空調設備を小中学校及び幼稚園 58 校・園の普通教室及び特別教室等に整備することにより、園児・児童生徒たちが望ましい学習環境を提供すること、また、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的に空調設備を整備することで、短期間での一斉導入を実現するとともに、維持管理の効率化を図ることを目的としております。
概要
◇施設概要 (1) 設置教室数 小中学校及び幼稚園 58 校・園 775 室(平成 29 年 4 月 15 日現在) (2) 事業方式 事業を実施する民間事業者が、空調設備の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、速やかに市に引渡し、事業期間を通じて事業者が維持管理業務を行うことで、維持管理に関する学校の負担を増大せずに良好な学習環境を維持するとともに、光熱水費の削減にもつながる DB0 方式(※1)とする。 ◇事業期間 事業期間 : 事業契約締結日から平成 43 年 3 月 31 日まで 事業契約締結日 : 平成 29 年 12 月予定 設計・施工期間 : 事業契約締結日から平成 30 年 8 月 31 日まで 維持管理期間 : 平成 30 年 9 月 1 日から平成 43 年 3 月 31 日まで ※1 DB0 (デザイン・ビルド・オペレート) 方式とは、市が資金調達を行い、設計業務、施工業務、工事監理業務、維持管理業務を民間事業者に一括発注するもので、公設民営の一つの方式

3. 事業費

平成 27 年度 (決算)	平成 28 年度 (予算)	平成 28 年度 (決算)	平成 29 年度 (予算)
0 千円	6,000 千円	5,206 千円	942,217 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇平成 30 年 8 月 31 日までに、小中学校及び幼稚園 58 校・園の普通教室及び特別教室等に空調設備の整備を完了し、平成 30 年 9 月 1 日から運用を開始する。	総事業予算額 2,577,000 千円(整備費、維持管理費)
◇平成 30 年 9 月 1 日から平成 43 年 3 月 31 日まで、設置された空調設備の維持管理を適正に行う。	

5. 平成 28 年度 of 取組み内容

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備官民連携手法導入可能性調査業務委託

- ・委託期間 平成 28 年 5 月 27 日から平成 28 年 11 月 30 日まで
- ・業務概要 小中学校及び幼稚園における教育環境向上の一環として、空調設備整備事業を実施するにあたり、整備期間の短縮や財政負担の軽減を図るため、官民連携手法 (PPP (※2)) を導入した場合の可能性に関する調査、検討を行う。
- ・業務内容
 - 現状の把握、前提条件等の整理
 - (ア) 空調設備整備に関する現状把握 (イ) 事業対象校 (園) 及び教室等の概要把握
 - (ウ) 関係法令制度の整理
 - 事業スキームの検討
 - (ア) 官民連携手法による事業方式、事業期間等の検討
 - (イ) 想定される事業スキームのメリット・デメリットの整理 (空調方式を含む)
 - 民間事業者の参画可能性調査
 - (ア) 参画意向等の把握、整理等
 - (イ) 実施に向けた条件、要望等の把握、整理
 - 官民連携手法導入可能性の検討
 - (ア) 従来手法と官民連携手法との比較検討による最適手法の選定
 - (イ) VFM (※3) の検証 (ウ) リスク分担の検討
 - 総合評価及び課題の整理
 - (ア) 官民連携手法の導入可否について定量的、定性的な総合評価
 - (イ) 事業実施スケジュールの検討 (ウ) 官民連携事業実施に向けた検討課題の整理

※2 PPP とは、日本語で「公民連携事業」、「官民協働事業」などとして使われることが多く、具体的には、「行政、民間 (企業)、市民 (NPO) など多種多様な形で連携・協力して、より良い公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと」を指す。

※3 VFM (Value for Money) は、PFI 事業における最も重要な概念の一つで、支払い (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を供給するという考え方のことです。従来の方式と比べて PFI (※4) の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合です。

※4 PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

6. 評価

◇岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備官民連携手法導入可能性調査結果

- ・VFM の試算

DBO 方式の VFM が最も高く 9.6% となり、総事業費も最も低くなった。しかし、DBO 方式は従来方式と同様に初年度の財政負担額が大きくなるというデメリットがある。PFI (BT0 (※5)) 方式の場合、総事業費は DBO 方式よりも高くなるものの、事業期間中の割賦払いとなるため、財政の平準化が図られる。
- ・事業に向けた課題の整理
 - (ア) 事業費負担の軽減

定量的には DBO 方式が最も効果的である結果となったが、施設整備費を一括で民間事業者に支払うため、初年度の財政負担が大きい。
 - (イ) 民間事業者の参画

近年、他自治体でも官民連携手法による空調設備事業が実施されているが、その事例の多くは PFI (BT0) 方式が多く、DBO 方式は事例がない。
 - (ウ) 工事期間に関する工夫

設置台数が多く、工事期間がタイトであることを考慮すると、夏休み期間中のみですべての工事を実施することは難しいと考えられる。

◇導入方法等

全国の学校園にて官民連携手法により空調設備の導入を行った件数は 13 件 (10 市) です。
また、公立学校施設の空調設備設置状況につきましては、大阪府内での普通教室における設置率 (平成 29 年 4 月 1 日現在、文部科学省ホームページより) は小中学校で 77.3%、幼稚園では 51.5% であります。

※5 BT0 (Build・Transfer・Operate) とは、民間事業者が施設を建設 (Build) した後、施設の所有権を公共側に移管 (Transfer) したうえで、民間事業者がその施設の運営 (Operate) を行う方式

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

小中学校及び幼稚園における教育環境向上の一環として、空調設備整備事業を官民連携手法による DBO 方式において、総合評価一般競争入札にて事業者選定を行います。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	1 2		
事業名	放課後子ども教室、学校支援地域本部の推進	所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(5) 連携と参画による地域づくり

2. 事業の目的・概要

目的
市民参画による地域の教育コミュニティづくりを推進し、家庭・学校・地域の連携を深めるとともに、市民自らの学びの成果を地域の教育活動等に発揮できるよう支援する。
概要
＜放課後子ども教室と学校支援地域本部の開設＞ ◇放課後子ども教室は、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の充実・活性化を図ることを目的に、小学校区で開催している。本市の開催教室は、ゆうゆう大宮（大宮小学校区）、中央子ども教室（中央小学校区）、城北公民館スクール（城北小学校区）、大芝あそびクラブ（大芝小学校区）、学びの教室春木（春木小学校区）、八木っ子クラブ（八木小学校区）、修斉放課後子ども教室（修斉小学校区）、わくわく教室山北（山直北小学校区）、てんてん天神山子ども教室（天神山小学校区）の9か所である。平成29年度は、みんなの居場所にこここ光明（光明校区）が新たに新設される予定である。 ◇学校支援地域本部は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援を行うため、中学校区で開設している。 野村・光陽・岸城・土生・桜台・北・葛城・山滝・山直・春木・久米田中学校区学校支援地域本部の計11中学校区で実施している。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
4,455千円	5,680千円	5,408千円	5,663千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇放課後子ども教室 1. 教室数 9カ所 2. 管理員数 140人 3. 参加者数 462人 4. 事業内容 宿題、昔遊び、スポーツ・文化活動、工作、校外学習 ◇学校支援地域本部 1. 開催数 11カ所 2. ボランティア数 延べ5,864人 3. 事業内容 花ボランティア、登下校の見守り、学習支援、図書ボランティア、清掃活動、中学生と幼児・保護者との交流、学校林実習、読書活動、あいさつ運動	◇放課後子ども教室 1. 教室数 2. 管理員数 3. 参加者数 4. 事業内容 ◇学校支援地域本部 1. 開催数 2. ボランティア数 3. 事業内容

5. 平成 28 年度の取組み内容

◇放課後子ども教室

教 室 名	活 動 場 所	児 童 数 (人)	安全管理員 (人)
てんてん天神山子ども教室	天神山小学校	42	14
ゆうゆう大宮	大宮小学校	44	8
中央子ども教室	中央小学校	46	23
城北公民館スクール	城北地区公民館	47	12
大芝あそびクラブ	大芝小学校	26	19
学びの教室春木	春木小学校	66	12
八木っ子クラブ	八木小学校	92	20
修斉放課後子ども教室	修斉小学校	21	25
わくわく教室山北	山直北小学校	78	7

◇学校支援地域本部事業・学校支援ボランティア（延べ人数）

①野村中学校区 899 人 ②光陽中学校区 238 人 ③岸城中学校区 342 人 ④土生中学校区 467 人
 ⑤桜台中学校区 978 人 ⑥北中学校区 1,016 人 ⑦葛城中学校区 1,302 人 ⑧山滝中学校区 130 人
 ⑨山直中学校区 416 人 ⑩春木中学校区 60 人 ⑪久米田中学校区 16 人

6. 評価

家庭・学校・地域の持つ機能を十分に生かし、地域社会の連帯意識を高め、地域の活性化と豊かな教育力の向上を図るため、人が行きかう学びの場づくりを進め、より多くの人の関わりを求めている。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

放課後子ども教室については、地域や公民館等との連携を考慮しながら、進展できるように進めていく。また、学校支援地域本部事業においては、情報と人材の共有を模索しながら、継続できるような環境をつくるようにする。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	13	
事業名	学び舎プログラムの実施	所属名 生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(2) 学習機会の拡充

2. 事業の目的・概要

目的
生涯学習に取り組む市民が増え、その成果が地域に活かされ、地域力が高まるよう、学ぶ機会や活動の場、情報の提供を積極的に行うとともに、世代別講座や現代的課題講座等を充実させるために実施する。
概要
学び舎プログラムでは、生涯学習推進のために、学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成などに関する講座・イベント等を実施する。全世代においての機会提供について、以下の3つの事業に取り組むこととする。 I 学び舎ネットワーク II 学び舎ゼミ III まちづくり実践プロジェクト

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
762 千円	642 千円	522 千円	880 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
I 学び舎ネットワーク 拠点館と連携し、新たな公民館利用者を開拓するとともに、多くの学習機会を知ってもらうとともに、公民館の存在を知っていただくことを目的に講座等を実施する。 II 学び舎ゼミ 地域課題や現代的課題等を学び舎ゼミで取り上げ、参加者相互の関係も通じて学習を深めていく。 III まちづくり実践プロジェクト 市民が抱える生活課題や地域課題を市民が自ら掘り下げて、その解決に向けた生涯学習を生かした取り組みに事業委託していき、充実させるものとする。	1 事業テーマ 2 参加者数

5. 平成 28 年度の取組み内容

I 学び舎ネットワーク

市内 5 カ所の市民センターと市立公民館を拠点とし、全世代を対象とした講座等及び地域の人材育成に関する講座・イベント等を実施する。生涯学習を推進し、全世代を対象に学習機会の提供、学習環境の整備、地域人材育成という観点から推進する事業。

第 1 回 ピュアオーディオで聴こう！～アナログレコード試聴会～（市立公民館） 参加者数：89 名

第 2 回 ピアニカの魔術師（常盤地区公民館） 参加数：150 名

II 学び舎ゼミ

テーマ：ほっとけない！！岸和田のこどもたち こどもの貧困 私たちにできること

回 数：6 回

参加者数：138 名（保育児 4 名）

III まちづくり実践プロジェクト

平成 28 年度は、5 事業の提案があり、下記の 5 事業が選出された。

① 60 歳から楽しむうたの世界（ハーベスト・コールきしわだ）参加者数：延べ 755 名

② 甦れ！ブナの森“ブナの未来をわたしたちの手で”（ブナ愛樹クラブ）※人数が定員に満たず、開講せず。

③ 地域の力を子どもたちの安心のために ～子どものシェルターからのメッセージ～（CAP いずみ）
参加者数：33 名

④ 長く自宅で暮らす為のお片付け講座（おうち暮らし）

参加者数：56 名

⑤ 老人力を活かす～60 歳からの夢さがし～（福祉会・絆）

参加者数：延べ 64 名

6. 評価

I 学び舎ネットワークについて

拠点館を活性化するために、社会教育指導員等が支援を行い、従来にない事業を実施することができた。まずは、公民館へ足を運んでいただくことを目的とし、以降についても各拠点館の独自性をだしながら、実施していきたいと考えている。

II 学び舎ゼミについて

地域の課題というよりは、社会問題と言うべきテーマを生涯学習の観点からとりあげた。今後、個人個人がどのように取り組んでいけばよいのかを考えていただくきっかけとなった。

今後も、様々なテーマにおいて客観性や独自性を維持しながら、偏らず広い視点で運営していくものとする。

III まちづくり実践プロジェクトについて

日頃の活動を地域に還元するためのきっかけや、他団体との協働を進めるなかで、委託制度を活用しながら団体の自立性と発展を目指していただくことを期待して行っている。8 団体の募集があり、5 団体の認定となった。1 団体は定員に満たず、未実施となったが、無理にすることなく客観性を考慮した結果であると理解している。今後も、制度の認知度を高め、団体や人材等の発掘に努めていく。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

市長公約である学び舎プログラムを更に広め、地域に浸透させることに努めるとともに、生涯学習に取り組む市民が増え、その成果が地域に活かされ、地域力が高まるよう、学ぶ機会や活動の場、情報の提供を積極的に行うとともに、世代別講座や現代的課題講座等を充実させるように継続していく。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	14	
事業名	「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行	所属名 生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
平成 25 年 11 月に策定された「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の取組みとして、平成 26 年度から庁内の子ども読書推進関係課と連携した「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、計画に基づく具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図る。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。一方、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、平成 20 年、国は第2次計画を策定し、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。 ◇本市では平成 24 年度に計画策定委員会を起ち上げ、平成 16 年策定の第1次計画を検証し、また、現状を踏まえて、平成 25 年 11 月に第2次計画を策定した。おおむね5年間を目途とした計画に取り組み、子ども読書活動を推進している。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
1, 899 千円	1, 490 千円	1, 716 千円	2, 155 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組みを推進する。	◇生涯学習部長を委員長に、庁内関係8課長を委員として組織する推進会議、図書館長を委員長に庁内関係8課担当員を委員として組織する実務担当者会を開催する。
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。	◇平成 26 年 6 月から保健センターでも絵本等の配布を始めた。配布実績の向上を目指す（平成 23 年度～平成 27 年度平均 58.8%）。
◇市民の児童書への理解と啓発に努める。	◇講演会の実施、読み聞かせボランティア養成講座等の実施、乳幼児向けお話を開催する。
◇子ども向け郷土資料の充実を図る。	◇子ども向け郷土資料編集委員会を設置し、ボランティア等との協働により子どもに分かりやすい郷土資料を作成し、市内小中学校・図書館に配布する。

5. 平成 28 年度の取組み内容

◇生涯学習部長を委員長に関係課長（図書館、企画課、健康推進課、児童育成課、保育課、学校教育課、生涯学習課、郷土文化室）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課において子どもの読書活動推進に向けた取組みを検討するとともに、各関係部署との調整を図り、子どもの読書環境の整備に向けた取組みを協議した。（1 回開催）

また、関係課の実務担当者会を設け、具体的方策の取組み状況把握、課題分析を行い計画推進のための協議を行った。（2 回開催）

◇ブックスタート事業の普及・拡大

平成 19 年度から、絵本と子育てに役立つ資料を各図書館、公立保育所、保健センターの 4 カ月児健診時に引換券との交換配布を行い、おおよそ 6 割の配布率であった。平成 29 年 4 月からは保健センターの 4 カ月児健診時での引換券なしの配布に集約し、配布率の増加を目指すこととした。

◇市民の児童書への理解と啓発

- ・広く市民を対象に、岸和田ライオンズクラブの協力のもと講演会を開催した。（12 月 10 日・11 日平田メオト読み聞かせライブ）
- ・市内各図書館で乳幼児向けお話を開催した。（本館・旭・桜台・八木・山直）

◇子ども向け郷土資料の充実

・「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」に示されている子ども向け郷土資料を、5 年間年 1 冊ずつの作成に向け、子ども向け郷土資料編集委員会を設置。第 3 冊目として「岸和田ゆかりの人」をテーマとした資料の作成に取り組んだ。執筆を元図書館職員や元小・中学校校長が担当するなど、多くの方々の協力により作成できた。市内小中学校に調べ学習用に配布、市内の各図書館にも配架し、本館等での販売（@ 500 円）も行った。

6. 評価

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、関係各課から第 2 次計画推進のための連携・協力を得られた。これらの会議の開催により、ブックスタート事業の配布率の向上策の検討を行うことが出来、また今後、市民との協働を意識した取組みに移行するための準備となった。

◇「ブックスタート事業」の普及のため、29 年度から保健センターの 4 カ月児健診での配布に集約する。9 割以上の配布率を目標としている。

◇「市民の児童書への理解と啓発」：子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を担うボランティア、保育士、教職員などへの図書館利用についての周知や、子どもに本を読む楽しさや魅力を伝えるための手法を講演会を通じて習得してもらった。多くの関係者の交流の場としても効果があった。

◇「子ども向け郷土資料の充実」：市民の協力を得ながら第 3 冊目となる「子ども向け郷土資料」を作成発刊することができた。課題もあったが、次年度以降の取組みへ参考となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中、子ども読書活動関係費は、ブックスタート事業の絵本購入費の増額、小学校郷土紙芝居制作新規事業費を獲得できた。今後も子どもの読書活動の重要性を訴えるとともに、市民・団体等との連携、学校・幼稚園・保育所等とのネットワークの充実を図っていく。

◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」において関係各課から上がった課題として、各小学校等で子どもたちに提供する本が不足しているとの報告があった。平成 28 年度中に図書館からリサイクル本として小学校・チビッコホーム・家庭地域文庫等に 2,699 冊を提供した。団体貸出については今後も利用促進を図る。

◇企画課からの、国の「まち・ひと・しごと創生法」→人口を増やすための取組み→岸和田の場合子育て世代の転出→子育て支援の観点からどう考えるかという課題で、「子ども読書活動推進計画」はそれに関連した計画と考える。今後も各課との協力、市民との協働で活動を推進していく。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	15	
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充	所属名 生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇現代の図書館には、従前からの文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書や郷土資料を収集、整理、保存し、貸出に供する他に、閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室の設置など、多くの機能が求められている。 ◇八木・桜台の2分館が開館した平成25年11月以降、本館を含む市内6館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、各学校園、公民館、家庭地域文庫などへの配本や、地域や学校への読書活動の推進協力を行っている。 ◇今後、ますます求められる市民ニーズに応じていくために、民間活力の導入や市民団体等との協働により図書館ネットワークを更に充実させていく。
概要
◇図書館ネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、民間活力の導入を図り、開館時間の延長等を実施し、身近に本を読むことができる環境づくりに努める。 ◇5分館の指示系統を本館に一元化し、また、5人の正職司書を本館に集約し、図書館運営ノウハウの向上や引継ぎの明文化を図り、選書や貸出・レファレンス等6館のサービスの拡充を進める。また、6館の連携を図りネットワークを充実させる。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
57,113千円	55,150千円	55,480千円	66,074千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内図書館物流ネットワークを充実させる。	◇平成25年11月から土日曜の巡回輸送業務を委託している。29年度から水土日曜の巡回輸送業務を委託化する。
◇開館時間の延長	◇平成30年度から、旭と春木分館において、平日（火～金曜）午後6時までであった開館を8時まで延長する。
◇祝日の開館	◇平成30年度から、5分館において、原則として祝日を開館日とする。
◇6館のサービスの拡充	◇平成30年度から6館の指揮系統を本館に一元化する（5分館長を本館長が兼ねる）とともに、選書・貸出・運営ノウハウの向上を図り、サービスを拡充し、ネットワークを充実させる。

5. 平成 28 年度の取組み内容

◇市内図書館巡回輸送（土・日）の業務は、職員で行っていたが、平成 25 年 11 月に八木・桜台図書館の開館に伴い物流量が増加したため、運送会社に委託した。それ以外の図書輸送は、平日は市役所発着で各学校・図書館・市民センター間の全庁的業者輸送便で対応し、また、毎週水曜日に行う図書輸送は、図書館職員で対応した。平成 29 年度以降、水曜日曜の輸送業務（連絡便）全ての委託化を図るよう準備した。

◇図書館の開館時間は 10 時から 18 時となっている（本館に限り水曜は 19 時まで）が、平成 30 年度から業務委託で旭と春木分館の平日（火～金曜）については 20 時まで開館するよう作業を進めた。

◇図書館の祝日開館は本館に限り 5 月 5 日と 11 月 3 日に開館し、5 分館は全て休館日となっているが、平成 30 年度から業務委託で 5 分館を原則開館するよう作業を進めた。

◇平成 30 年度から 5 分館長を本館長が兼ねることにより指揮系統の一元化を図り、司書の本館集約により図書館運営ノウハウや選書等の能力向上を進め、6 館のサービスの拡充を図り、また、各館間の連携を進めネットワークを充実させる予定であり、その作業を進めた。

6. 評価

◇岸和田市内には、平成 25 年 11 月に開館した八木図書館・桜台図書館を含め図書館が 6 館あるが、市民にとって、身近で利用しやすい図書館であるよう、市内図書館の一体運営に努めている。

◇財政的に厳しい状況ではあるが、市民サービスの向上を念頭に、本館の自動車文庫は平成 29 年度から、分館の窓口業務等は 30 年度から、民間活力を活かし業務の委託化を図るよう作業を進めている。

28 年第 1 回定例市議会で関連予算案が承認された。

◇「5. 平成 28 年度の取組み内容」で委託作業を進めているが、委託前と後の総歳出額はおおむね同額程度と考えている。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇図書館としては、特定の利用者に偏らない、幅広い市民に利用してもらえることが重要である。そのため、講演会等のイベントの開催、市内図書館間の情報・物流ネットワークの充実を図るほか、民間活力を導入して開館時間の延長、祝日の開館を図っていく。

◇自動車文庫の拠点見直しを行い、より充実した自動車文庫の運営を目指す。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	16	
事業名	各種スポーツ教室等の開設	所属名 生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
屋内・屋外の社会体育施設を利用し、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することによって、市民の健康と体力の増進及び生涯を通じて、スポーツへの関心と動機付けを図る。
概要
◇屋外スポーツ教室 ソフトテニス教室（レディース・ジュニア）を開催
◇体育館スポーツ教室 市民体育館（中央・春木）にて各種スポーツ教室（子供・大人・高齢者対象）15 教室を開催
◇初心者水泳教室（小学生 1 年生から 4 年生を対象）を開催

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
8, 7 5 1 千円	1 0, 6 2 6 千円	9, 1 8 4 千円	9, 8 1 6 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇屋外スポーツ教室 ・ソフトテニス教室 レディース教室・ジュニア教室	◇屋外スポーツ教室応募者
◇体育館スポーツ教室 ・幼児体操、こども体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、健康コンディショニング、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室、こどもダンス	◇体育館教室参加者数
◇初心者水泳教室 小学生（1～4 年生）の泳げない児童を対象とする初心者水泳教室を実施（桜台・八木北・浜・朝陽・太田・山直北プール）	◇初心者水泳教室参加者数

5. 平成 28 年度の実施内容

- ◇スポーツカーニバル案内の裏面を活用し、スポーツ教室の参加募集案内を実施
- ◇屋外スポーツ教室
ソフトテニス教室実施 実施回数：レディース・ジュニア教室 各 30 回
- ◇体育館スポーツ教室
実施期間：第 1 期大人・子供 10 回（5～7 月）第 2 期大人・子供 10 回（10～12 月）第 3 期大人 10 回・子供 8 回（1～3 月）
中央体育館実施分：幼児体操、こども体操 A・B、健康美体操（女性）、健康コンディショニング（成人）、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室、こどもダンス
春木体育館実施分：幼児体操、チャレンジスポーツ、健康美体操、レディーストレーニング、シニア体操、夏期教室
- ◇初心者水泳教室
桜台・八木北・浜プール 8 月 1 日～9 日（8 日間：日曜日は休み）
朝陽・太田・山直北プール 8 月 17 日～25 日（8 日間：日曜日は休み）

6. 評価

【取り組み後の効果】

事業名	平成 28 年度回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
ソフトテニス教室	60 回(1,188 人)	—/6 名増

事業名(体育館教室)	平成 28 年度回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
中央体育館	220 回(8,522 人)	4 回減/70 名減
春木体育館	154 回(3,993 人)	28 回減/28 名減

事業場所(水泳教室)	平成 28 年度回数(参加人数)	前年比増減数(回数/人数)
桜台プール	8 回/902 人	—/89 名減
八木北プール	8 回/756 人	—/65 名増
浜プール	8 回/700 人	—/112 名増
朝陽プール	8 回/745 人	—/121 名減
太田プール	8 回/976 人	—/30 名減
山直北プール	8 回/724 人	—/80 名増

【点検結果】

- ◇ソフトテニス教室
ソフトテニスを通じてスポーツ活動への動機づけや関心を図ることができた。
- ◇体育館教室
各種スポーツ教室を通し、スポーツ愛好者のみならず、幼児から高齢者までの多くの市民がスポーツ活動に参加する機会を提供できた。
- ◇初心者水泳教室
小学 4 年生では約半数の児童が、正しいフォームのクロールで 25 メートルを泳げるようになった。

7. 今後の課題・方向性

方向性	☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了
◇総合体育館(指定管理者)・公民館等で実施されている教室との役割を検討する。	
◇開催教室の固定化が進んでいるため、市民ニーズに合わせた教室内容を検討する。	
◇初心者水泳教室 実施プールや開催手法を検討する。	

平成 29 年度 点検・評価シート

項目 No.	17		
事業名	スポーツ推進委員活動の充実	所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
地域スポーツの推進を図るため、地域スポーツコーディネーターとしての役割が果たせるよう活動を支援する。
概要
◇スポーツカーニバル、ウォークラリー、ファミリー登山、ニュースポーツ体験会などの支援や他団体が主催するスポーツ大会に協力し、地域のスポーツに関する課題解決に向け定例会を実施。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
2, 496 千円	2, 660 千円	2, 507 千円	2, 577 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇スポーツカーニバルの運営協力	◇スポーツ推進委員数
◇ウォークラリーの運営協力	◇スポーツカーニバル参加者数
◇ファミリー登山の運営協力	◇ウォークラリー参加者数
◇グラウンドゴルフ・スリータッチボール体験会開催	◇ファミリー登山参加者数
◇泉州国際マラソン等の他団体事業への参加	◇泉州国際マラソン参加者数
◇各校区内の運動会等のスポーツ行事を通じ地域スポーツの推進	◇地域スポーツ活動の実績

5. 平成 28 年度の実施内容

◇スポーツ推進委員

委員数 H. 27 55 名 ⇒ H. 28 60 名

定例会議 H. 27 14 回 ⇒ H. 28 14 回 (1 月を除く毎月 1 回定例会＋運営委員会年 3 回)

◇スポーツカーニバル参加者数

H. 27 4,000 名 ⇒ H. 28 4,000 名

◇泉州国際マラソン参加者数

H. 27 5,243 名 (H. 27 より 10km マラソン) ⇒ H. 28 5,270 名

◇地域スポーツ大会実績

ウォークラリー参加者数 H. 27 87 名 ⇒ H. 28 130 名

ファミリー登山参加者数 H. 27 39 名 ⇒ 雨天のため中止

◇ニュースポーツ体験会

グラウンドゴルフ体験会 H. 27 2 回開催 (66 名) ⇒ H. 28 1 回開催 (48 名参加)

スリータッチボール体験会 H. 27 3 回開催 (50 名) ⇒ H. 28 3 回開催 (81 名参加)

6. 評価

【取り組み後の効果】

◇スポーツ推進委員

実施事業について協力して頂くとともに、地域スポーツ活動を円滑に推進することができた。

◇スポーツカーニバル

世代間の交流や参加する市民同士の心のふれあいを深め、日常生活の中で自ら健康づくり、体力づくりを考える機会とすることができた。

◇ウォークラリー

参加者数が増加した。

ファミリー登山は雨天中止となった。

◇泉州国際マラソン

マラソンルートに沿道警備等の協力を行なった。

◇地域スポーツ活動

グラウンドゴルフ及びスリータッチボールの体験会を実施し、前年度より参加者増となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇スポーツ推進委員の一層の活動支援を行い、生涯スポーツの普及促進を実施する。

◇地域スポーツ大会の周知を一層図り、参加者の増加を目指す。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	18		
事業名	周知啓発事業の開催	所属名	生涯学習部 郷土文化室

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的
郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要
市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
2, 0 1 3 千円	3, 1 9 2 千円	3, 4 3 8 千円	3, 2 1 1 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展、歴史講座を開催し、参加者数・入場者数を増やすことで、周知・啓発を行い、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	◇企画展開催回数：4 回 ◇企画展入場者数：合計 38,000 人 ◇歴史講座開催回数：2 回 ◇歴史講座参加者数：合計 50 人

5. 平成 28 年度 of 取組み内容

◇岸和田城企画展…4 回開催／入場者数合計 38,165 人 ・岸和田城企画展「市指定有形文化財『落合文庫』展 ―近世から近代への教育史をたどる―」 平成 28 年 3 月 16 日～5 月 15 日／入場者数 12,299 人 明治から昭和にかけて旧制大阪府第 6 尋常中学校（現岸和田高校）に在職し、校長にもなった落合保氏の収集品を中心とした和漢書のコレクション、岸和田高校所蔵の「落合文庫」の中から、江戸時代から明治・大正期の教育書や理化学書を中心に約 60 冊を展示 主な展示資料は、解体新書（初版）、平天儀図解、学問のすゝめ（初版）、西洋事情など ・岸和田城企画展「収蔵史料展―古書蹟・軸―」…平成 28 年 5 月 18 日～9 月 4 日／入場者数 8,374 人 寄贈された掛軸や古文書・古書蹟類などを展示 ・岸和田城企画展「世界かんがい施設遺産 久米田池」 平成 28 年 9 月 7 日～29 年 1 月 15 日／入場者数 10,673 人 久米田池と地域の人々との結びつきを紹介 ・岸和田城企画展「岸和田に残る文化財―市内の指定文化財―」 平成 29 年 1 月 18 日～5 月 21 日／入場者数 5,895 人 市内にある国・府・市指定文化財 73 件のうち、兵主神社能面など 18 件を紹介し、岸和田の魅力を伝える。
--

◇歴史講座…2回開催／参加者数合計45人

・歴史講座 歴史遺産活用の多様性 ―文化財の「保護」と「活用」を考える―

「世界かんがい施設遺産 久米田池を学ぶ」…平成29年3月12日／参加者数25人

久米田池はどのようにして地域の暮らしを支えてきたのか、その歴史を学ぶ。

・歴史講座 歴史遺産活用の多様性 ―文化財の「保護」と「活用」を考える―

「文化財の保護と活用 ―その景観の価値とは―」…平成29年3月18日／参加者数20人

文化財を観光資源として活用している事例を参考に、まちづくりと文化財の保護・活用について考える。

◇説明板の設置…2箇所

・久米田池説明板の設置…平成29年2月1日設置

説明板の設置により、久米田池が世界かんがい施設遺産に登録されたことの周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

・久米田駅説明板の設置…平成29年3月29日設置

説明板で、久米田寺や熊野街道を紹介し、歴史を感じながら久米田駅から世界かんがい施設遺産久米田池までの道を巡っていただけるようにすることで、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

◇岸和田城企画展「市指定文化財「落合文庫」展―近世から近代への教育史をたどる―

落合保氏の収集品を中心とした和漢書のコレクション、岸和田高校所蔵の「落合文庫」の中から、江戸時代から明治・大正期の教育書や理化学書を中心に60冊を展示した。本企画展では、近世から近代にかけての教育について興味を持ってもらうため、多くの人知っている解体新書（初版）、学問のすゝめ（初版）等を展示した。

◇岸和田城企画展「収蔵史料展―古書蹟・軸―

岸和田市にはたくさんの貴重な史料が残っている。市が収蔵するものの中から、郷土史料である古文書・古書蹟類と市民の方々から寄贈された掛軸を中心に展示していった。岸和田ゆかりのものや現存している史料をみて、ふれることにより、郷土の良さを感じてもらうことができた。

◇岸和田城企画展「世界かんがい施設遺産 久米田池」

大阪府史跡・名勝である久米田池が平成27年10月に世界かんがい施設遺産に登録された。展示の内容としては、久米田池を文化財としてだけではなく、灌漑用水として地域生活とどのように結びついているのかを紹介した。このことにより、地域住民の生活と久米田池がどのようにつながっているかを知ってもらうことができた。

◇岸和田城企画展「岸和田に残る文化財―市内の指定文化財―

市内には国・府・市指定文化財が73件ある。その中で、本企画展では18件の紹介をした。地域性をうかがい知ることができる、史跡・建造物等の有形文化財と地域で伝承されている祭り等の無形文化財を取り上げた。地域文化の発展のため、多くの人によって守られてきた歴史や文化を展示することにより、指定文化財について多くの人に周知することができた。

◇歴史講座／説明板設置

講師を招き、参加者に直接伝えることができる機会、また、説明板にて、現地で目にしてもらえる機会を増やすことによって、歴史に対する関心を深め、郷土に対する理解の醸成を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知・啓発事業を継続的に積み上げていくことにより、本市における郷土文化への理解を高めていく。

◇効果的な周知・啓発事業を研究し、企画、実施していく。

◇岸和田城庭園（八陣の庭）保存活用計画を策定し、保存はもちろん、活用のあり方を示すことによって、文化財に対する理解の深化、有意義な利活用を推進する。

◇本市の文化財について、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけ、郷土愛の醸成につなげていく。

平成 29 年度 点検・評価シート

項目No.	19	
事業名	普及啓発事業の推進	所属名 生涯学習部 郷土文化室

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(2) 身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的
郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要
自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

平成 27 年度（決算）	平成 28 年度（予算）	平成 28 年度（決算）	平成 29 年度（予算）
7, 508 千円	8, 854 千円	8, 568 千円	6, 399 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇館外での出展イベントを計 4 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 60 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,500 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 平成 28 年度の取組み内容

◇年間入場者数 19,253 人 ◇特別展 1 回 「きしわだホネホネ・ルーム ーようこそ！骨とはくせいの部屋へー」（平成 28 年 12 月 23 日～2 月 19 日）を開催した。（入場者 2,738 名）

◇企画展 6 回

「第 20 回ネイチャーフォト写真展」(入場者数 1,574 名)、「鳥になるⅡ～大橋マミ子絵画展・大塚祐二写真展」(1,187 名)、「南三陸町復興支援展～南三陸勝手に生物調査隊！！～」(1,795 名)、「こころに残る水辺の景観展(都市計画課主催)」(1,040 名)、「イチ押し！瀬戸内海の自然トピックス」(1,300 名)、「魅力あるカタツムリの世界-カタツムリのリアルフィギュア・河野甲ワールド」(928 名)を開催した。

◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 98 回実施した。

(野外観察会 18 回、講演会 2 回、室内実習会 69 回、出展 9 回)

◇普及用印刷物を 2 種類発行した。(「折紙で出会う陸と空のいきもの」、教員向けニュースレター 年 4 回)

◇調査、資料収集を行った。(52 回)

(阪南 2 区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)

◇Web 公開用標本データベースを、昆虫類、魚類、海産無脊椎動物を中心に 1,000 件整備した。

◇講師等の派遣対応を行った。(55 回：友の会 4 回、学校園 26 回、その他団体 25 回；対象者 2,762 名)

◇マスコミ等取材対応を行った(3 回)

6. 評価

◇普及行事については、例年並みに年間 90 回以上実施することができ、市民が郷土の自然について学ぶ機会を豊富に提供した。開催した普及行事の 60%以上は募集定員を超えており、定員の 4 倍の申込みがあったものもあるなど、多くの市民の要請にこたえる自然学習の場として機能している。

◇船の科学館による「海の学び ミュージアムサポート」を受けて実施した「レンズから海を科学する～海で観察の基礎を学ぶ」では、岸和田市内を中心とした学校・園の園児・児童・生徒及び一般市民を対象に、双眼鏡や顕微鏡、望遠鏡を使った観察プログラムを実施した。また、海洋微生物が生きて動いているようすを撮影した映像を制作し、それを多数の人が訪れる機会に上映した。特に、天王寺動物園で実施された大阪湾がテーマの企画展示に協力し、今回制作した映像を上映した結果、事業全体の参加者は計 18,832 名に及んだ。これにより海洋学習の発展に寄与するとともに、自然資料館の活動を今後さらに進展させ得る機器類などのハード面と映像プログラムなどのソフト面がともに整備された。

◇講師派遣回数は、全体として前年度と同程度に多い状態が続いているが、岸和田市内の学校・園を重点的に対応するようにした結果、学校・園向け出前授業 26 回のうち 17 回を市内対象に実施することができた。

◇特別展「きしわだホネホネ・ルーム ーようこそ！骨とはくせいの部屋へー」については、開催期間中の入場者数は前年度(2,981 人)をわずかに下回ったが、年間を通じてもっとも入場者が少なく、とくに団体入場がほとんどない時期の開催だったことを考慮すると、条件のよい時期に開催した前年と大きく変わらない入場者数だった点で、一定の成果は得られたものと思われる。展示は、動物骨格の取り扱いと子ども向け展示の両方に精通した NPO の全面的な協力を得て企画・製作したもので、専門的な内容レベルを保ちつつ、子どもでも容易に理解できるパネル等の工夫を凝らし、さらに未就学児が遊びながら学べる体験コーナーも設けたことで、幅広い年齢層の利用者のみならず生物学や展示学の専門家からも高い評価を得ることができた。

◇年間を通じ多数の特別展、企画展を実施し、他館が企画・製作した巡回展示も積極的に受け入れることで、コストを抑えつつ入場者数の増加をはかっているが、年間の入場者数は前年をやや下回った。現状のような普及・展示事業を積み重ねるレベルでの入場者数大幅増は望みにくく、常設展示等ハード面の整備あるいは学校園の団体利用を促す抜本的な方策が喫緊の課題である。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇理系体験学習の充実を図るため、学校・園における学年単位での見学や体験学習の実施、科学部の活動支援など、学校教育とのさらなる連携のための動きを強めてゆく。

◇未就学児の利用が増加傾向にあり、その年代をターゲットにした事業をさらに充実させるとともに、子育て支援策として、一部のイベント時に保育サービスを提供する。また、幼稚園や保育所が授業・保育の一環として自然に親しむための活動に取り組む際の支援を引き続き行う。

◇展示リニューアル等により館の機能を充実させることで、地域の教育的、文化的な魅力を高めつつ、館施設のさらなる利用拡大と、展示を活用した普及活動の活性化を図る。

◇生物多様性とその保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取り組みを引き続き推進する。

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
28	4月20日	16:05-17:30	—	—	11	5	5	1
	5月25日	14:30-16:00	—	—	7	4	5	0
	6月23日	14:35-15:35	—	—	7	3	5	0
	7月28日	14:30-15:45	—	—	3	9	5	0
	8月18日	14:30-15:45	—	—	6	5	5	0
	9月21日	14:40-15:50	—	—	9	3	5	0
	10月20日	14:30-16:00	—	—	9	3	5	0
	11月24日	14:30-16:00	—	—	12	6	5	0
	12月15日	15:30-17:10	—	—	6	1	5	0
	1月18日	14:30-15:15	—	—	6	4	5	0
	2月16日	14:30-16:55	2月7日	14:00-14:25	9	11	10	0
	3月29日	14:30-15:35	—	—	4	8	5	0
合計	12回		1回		89	63	65	1
27	12回		3回		84	50	75	21
26	12回		4回		77	72	75	12
25	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

教育委員の主な活動状況 平成 28 年度

◆ 岸和田市 PTA 協議会総会

- ・ 日 時 平成 28 年 5 月 20 日（金）午後 7 時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成 28 年 5 月 26 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 学校園訪問

- ・ 日 時 平成 28 年 7 月 14 日（木）午前 9 時 30～
- ・ 場 所 岸城幼稚園、中央小学校、岸城中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成 28 年 8 月 25 日（木）午後 4 時～
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・ 内 容 講演「大阪の教育力向上に向けて～子どもたちの視点から～」
(大阪府教育庁市町村教育室室長)
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 岸和田市 PTA 大会

- ・ 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金）午後 7 時～午後 9 時
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成 28 年 10 月 25 日（火）午後 1 時～午後 3 時 50 分
- ・ 場 所 紀の川市粉河ふるさとセンター
- ・ 内 容 講演「大学のもつ力を地域教育に活かすには」
(近畿大学生物理工学部 地域交流センター長)
パネルディスカッション
- ・ 出席委員 委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 3 日（木・祝）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

項目No. 2 1

◆ 大阪府市町村教育委員会研修会

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 8 日（火）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「震災から学ぶ 地域防災を支える人づくり」
（岩手県山田町教育委員会 教育次長兼学校教育課長）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 視察研修

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 15 日（火）午前 10 時～14 時
- ・ 場 所 東大阪市立日新高等学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 19 日（土）午後 2 時～午後 3 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 25 日（金）午後 3 時 30 分～
- ・ 場 所 岸和田市学校給食センター
- ・ 内 容 給食センター説明（教育総務部学校給食課 職員）
講演「学校給食と人生」（元岸和田市立小学校・幼稚園校園長）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成 29 年 1 月 9 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会代表者研修会

- ・ 日 時 平成 29 年 1 月 23 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「これからの大阪の義務教育
ー小中一貫新制度、コミュニティ・スクールを切り口にー」
（京都産業大学 文化学部教授）
- ・ 出席委員 委員長職務代理者

◆ 学校園訪問

- ・ 日 時 平成 29 年 2 月 10 日（金）午前 10 時 30 分～12 時 30 分
- ・ 場 所 天神山幼稚園・小学校、教育センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

項目No. 2 1

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成 29 年 2 月 15 日（水）午前 11 時 45 分～午後 4 時
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート、航空保安大学校
- ・ 内 容 講演「国史跡・日根荘について」（泉佐野市教育部教育総務課 職員）
航空保安大学校 施設見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 1 名、教育長

4. 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

※シートの修正を行った意見は省略しています。

項目番号2 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

- ◇ 各学校における図書整備費の算定根拠も含めて金額の記載が必要ではないでしょうか。現在、国からの学校図書館図書整備費の交付金がありますか。
- ◇ 全国・大阪府との差が縮まっていないことから改善されているとは言えませんが、岸和田市と全国・大阪府の子供たちとの違いは何でしょうか？
- ◇ 全国学力・学習調査の「(3) 生活習慣や学習環境に関する調査」の結果の中に、全国・大阪府と大きく異なる点が学力向上のためのヒントになると思います。
- ◇ 自学自習力が全国・大阪府との比較で一番差があり、良い授業や子供たちへの意欲付け、家庭での学習が重視されます。
- ◇ 成績が上がっても、全国・大阪府と比較すると上がらないこともあるので、そこは見ておく必要があります。

【教育委員会の考え方】

ご意見をいただきました「全国学力・学習状況調査の生活習慣や学習環境に関する調査の結果の、本市と全国・大阪府との大きく異なる点」につきまして、教育委員会の考え方をご説明します。全国学力・学習状況調査の「(3) 生活習慣や学習環境に関する調査」の結果から、「家で自分で計画を立てる勉強をしている」「家で学校の予習をしている」「家で学校の復習をしている」といった、自学自習の習慣についての項目が、全国・府に比べて大きく差がついております。わかる授業、子どもたちへの意欲付け、学習規律の徹底等を図りながら、家庭での学習習慣の形成が急務と考えます。そこで昨年度から始めている「自学ノート」を今年度は全小中学校で実施し、家庭での自学自習習慣の形成につなげてまいります。

項目番号5 人権教育の充実（研修・啓発の充実）

- ◇ 教職員が自ら学ぶ意識を持って研修を受け、研修の感想をフィードバックして、次の研修に繋げることでより良い研修になると思います。

【教育委員会の考え方】

今後も子どもたちのニーズに合わせて、より深い学びとなるよう研修・啓発の充実を図ってまいります。

項目番号6 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）

- ◇ スクールサポーターには、どのような人がなっていますか。また、業務内容と専門性は対応していますか。

【教育委員会の考え方】

スクールサポーターの要件等につきましては、青少年指導の経験者、青少年の健全育成に携わったことのある者、青少年の健全育成に意欲のある者等としており、元教員や元市職員、地域人材の方に活動していただいております。それぞれの経験等を勘案しながら、学習支援や生徒の動向把握、部活動補助等の活動をお願いし、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上と、生徒指導体制の充実を図っております。

項目番号 10 体力の向上（体力向上の取組みの推進）

- ◇ 体力向上で一番大事なことは継続的にすることです。また、日頃の遊びを通して体力向上に繋がりますが、様々な方法を考え、より一層の向上をお願いします。
- ◇ スポーツクラブ活動は、体力向上に最も繋がると思います。専門的な先生を指導者とするなど、クラブ活動の環境づくりをお願いします。また、指導者育成の強化や校外指導者の助成制度について教えてください。
- ◇ 全国平均の種目別状況、岸和田市での状況、また年度ごとの状況や変わってきている点、この点を頑張って状況が改善したことなど、今後そういうものがあれば良いと思います。
- ◇ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果は、体育の授業の中に組み込んでやっているのか、体育の評価になっているのか。

【教育委員会の考え方】

本年度よりスキップロープチャレンジを年間の取組とするなど、体力向上の取組みの内容を見直し体育・保健体育科の授業を充実させ、継続して取り組んでまいります。また、低学年より遊びの中で、運動に親しむことができるよう、情報提供を行ってまいります。

また、普段からの授業での子どもたちの様子に加え、全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果及び全国体力・運動能力、運動習慣調査の質問紙調査結果から日常的に運動に接する環境等について「体育向上支援委員会」を中心に分析し、課題を把握するとともに取組みの推進につないでいます。

部活動では各種目での取組みが有機的につながり、生徒の意欲向上につながる各種スポーツ大会の実施と充実を図っています。また、指導者育成に向けては、小中学校体育実技講習会や水泳指導者講習会の実施により、教員のスキルアップを図るとともに、大阪府教育庁、大阪府教育センター主催の各種実技講習会の周知及び案内、指導力向上につながる情報の提供、中学校体育連盟実施の各種目における指導者講習会への参加等により、専門的知識や技能の取得、指導力向上、安全面の強化等に取り組んでおります。

次に、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、子どもの体力向上のために現状把握をして、体育の授業や様々な指導の改善に生かしていくこと主旨として行っております。子どもたちの記録や結果の扱いにつきましては、岸和田市の各校及び市全体における子どもたちの体力状況を全国と比較して、種目別の傾向として検証し、指導の改善に生かしてもらっています。いずれの取組みにしても、評価に加味されるかどうかに関わらず、子ども自身がしっかりと体力を伸ばしていくために頑張るよう、指導して参ります。

また、全国平均の種目別状況、岸和田市での状況、また年度ごとの状況や変わってきている点、頑張って状況が改善した点等につきましては、今後検討します。

項目番号 1 2 連携と参画による地域づくり

(放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設)

- ◇ 放課後子ども教室は、地域の方と接する機会にもなっているので充実してほしいです。
- ◇ 放課後子ども教室の安全管理員の高齢化による後継者不足の解消方法を考えてほしいです。
- ◇ 学校支援地域本部事業で学校によってボランティアの延べ人数が大幅に違いますので、解消するような働きかけをお願いします。
- ◇ 放課後子ども教室と学童保育との関係で、特に問題はありますか。

【教育委員会の考え方】

放課後子ども教室及び学校支援地域本部事業は、子ども・生徒の健全な育成においては非常に重要な事業であり、地域の方々の協力が必ず必要な事業であるといえます。

安全管理員については、放課後子ども教室の場合、現在運営している教室で、公民館の活動団体である、人形劇クラブや本の読み聞かせ団体等が関わっていただいております。今後も、放課後子ども教室の特性を活かし、地域性を重視し、住民との関係性、保護者の対応等を求めながら、継続してまいりたいと考えております。

項目番号 1 3 学習機会の拡充（学び舎プログラムの実施）

- ◇ 学習成果を発揮できる環境づくりとして様々な講座やイベントを企画されていますが、公民館ならではの講座やイベントを開催し、その中でも現代的課題についても、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- ◇ 人々の価値観が多様化し、人間関係が希薄化する中で、身の回りの实际生活にこれまでとは違った様々な課題が増えてきていると言われております。これらの課題に対応するためには、地域や社会の人と人のつながりの中で現実的に解決を図っていくことが必要です。そのためには、公民館での学習活動をさらに一歩進め、その成果を地域や社会に広め、還元していくことによって、学びを通じた仲間づくりや人とのつながりによって、地域での人材育成や地域の教育力の向上につながるものと考えます。

【教育委員会の考え方】

学び舎プログラムは、「①学び舎ネットワーク」、「②まちづくり実践プロジェクト」、「③学び舎ゼミ」の3つの柱で構成しております。地域を考慮し、多くの人々が望まれる講座やイベント等を開催しながら、人材育成にも取り組んでまいります。

学び舎ネットワークでは各拠点館と共同で事業を行い、全世代を対象とした学習機会の提供等を実施し、市立公民館と常盤地区公民館で合計約 250 名の参加者がございました。初めて公民館に来る人が多くいるために、これからの活動につなげてまいりたいと考えております。

まちづくり実践プロジェクトでは、3年目を迎える1団体が自立に向けた準備を始めております。

学び舎ゼミでは「こどもの貧困」というテーマで開催いたしました。

今後も更なる啓発活動を行い、学び舎プログラムを浸透させてまいります。

項目番号 14 読書に親しむ環境づくり

（「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行）

- ◇ 冊子等発行の周知を広報紙へ1回の掲載だけでは見逃すこともあるので、他に市民の目に留まるような何か工夫が出来ないですか。
- ◇ 郷土学習の社会科の副読本として、学習活動への使用はしていませんか。

【教育委員会の考え方】

冊子等の発行の周知については、広報紙での掲載のほか、図書館ホームページへの掲載、6図書館での配架・閲覧、図書館・公民館等でのチラシ広告などを行っています。

社会科の副読本的な使い方の有無ですが、過年度作成の3作すべてを、24小学校に10冊ずつ、11中学校に5冊ずつ配布いたしましたので、図書室に配架していただいたり、副読本的に活用されたり、各学校で独自に活用いただいているものと考えております。

項目番号 16 スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）

- ◇ 前年度の意見を『7. 今後の課題・方向性』に取り入れててくれていますが、検討した結果がほしいです。
- ◇ 公民館の教室とは違う教室の開催と、マンネリ化しないようお願いします。
- ◇ スポーツ教室の開催には各種団体との関わりが欠かせませんので、交流や理解、協力を得ることで運営がしやすくなると思います。

【教育委員会の考え方】

多様な市民ニーズに応えるため、公民館・指定管理者が実施している教室や、民間で実施されている講座や教室との役割を明確にし、特色のある教室などを検討してまいります。また、教室の運営がしやすくなるよう、仕組みづくりについても、他市の取組み状況などについて調査してまいります。

項目番号 17 スポーツに親しむ環境づくり（スポーツ推進委員活動の充実）

- ◇ スポーツ推進委員は、地域スポーツの活性化や底辺を拡げる活動を頑張っていますが、市民への位置付けが薄いように思います。
- ◇ 地域スポーツが活性化できるようなスポーツ推進委員の選出方法の検討をお願いします。

【教育委員会の考え方】

地域からの推薦をお願いする際、スポーツ基本法により定められた特別公務員として、地域のスポーツ推進に重要な役割を担って頂いていることを周知すると共に、スポーツ活動に関心のある方等を選出して頂けるよう協力を求めてまいります。

項目番号 18 文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催）

- ◇ 他市ではこの分野が盛んにならないのですが、多様な取組みをされて、多くの方が来られているということを知ってとても嬉しく思います。

【教育委員会の考え方】

今後も引き続き、文化財や歴史資料を保存・活用することで普及を図り、郷土文化への理解を高めていただけるように、企画展や講座の開催において、更なる工夫を重ね、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報さしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成29年度は21項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参 考 >

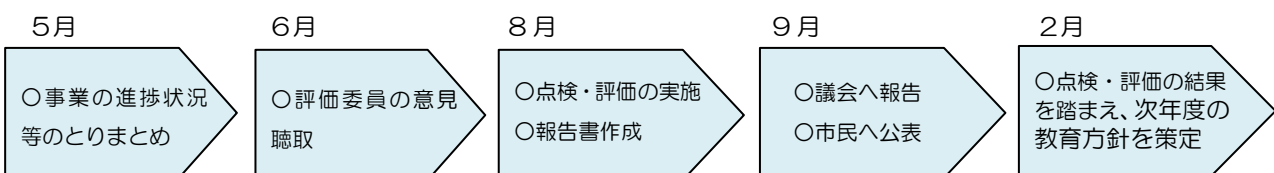
1. 根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 **前項**の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 **次条**の規定による点検及び評価に関すること。

六 **第二十七条**及び**第二十九条**に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、**第一項**の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、**第一項**の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下**この項**及び**次条第一項**において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	かわばた しげあき
氏 名	川端 成章
所属・職名	春木小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	立命館大学教職研究科 教授
専門領域	教育学・教育行政学・教育制度
ふりがな	はせがわ ひでみ
氏 名	長谷川 秀美
所属・職名	大宮青少年会館 元館長 特定非営利活動法人「ここから Kit」代表理事
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	特定非営利活動法人「岸和田市体育協会」 会長
専門領域	生涯学習関係者

平成 29 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	幼稚園教育の機会の拡大（公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の備）	12	連携と参画による地域づくり（放課後子ども教室、学校支援地域本部の開設）
2	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）	13	学習機会の拡充（学び舎プログラムの実施）
3	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	14	読書に親しむ環境づくり（「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行）
4	専門教育の充実（産業教育の充実）	15	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
5	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	16	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
6	生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）	17	スポーツに親しむ環境づくり（スポーツ推進委員活動の充実）
7	夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）	18	文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催）
8	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）	19	身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）
9	学校給食、食育の充実（中学校給食開始に向けた準備）	20	教育委員会会議の実施状況
10	体力の向上（体力向上の取組みの推進）	21	教育委員の主な活動状況
11	安心・安全で快適な学校園（小中学校及び幼稚園空調化の推進）	22	その他（点検評価全般に関すること）

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 29 年度
岸和田市教育委員会 の点検・評価 報告書
(平成 28 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp